

2022年度 事業計画

社会福祉法人 かたるべ会

はじめに

2021年度は、新型コロナウイルスの影響で様々な活動が制限せざるを得ない状況をもたらしました。特に、販売活動、演劇活動、音楽活動、旅行やイベントなど、様々な活動を制限せざるを得ない状況が続いています。

しかし、一方ではリモート会議、リモート販売、リモート旅行、リモート入社式、リモートイベントなど新しい活動様式を生み出すこともできました。また、これらのリモートを使った活動様式は、移動に支障がある方、遠方の方、大人数でのイベントなど、コロナ後も通常業務と並行して活用できるツールとして活動の幅を広げることができました。

今後、地球上では様々なことが想定できます。新型コロナウイルス以外にも、温暖化、気候変動、地震、差別、偏見など、様々な自然災害や人的災害が想定できます。かたるべ会は、様々な状況の中でも「障がいがある無に関わらず普通に暮らせる社会」「誰もが楽しく、生き生きと暮らせる社会」を目指していきます。

2022年度事業計画のポイント

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

- (1) 「密集」「密接」「密閉」を避ける
- (2) マスクの着用を徹底、換気
- (3) 手指消毒、ドアノブなど、手に触れる部分の消毒
- (4) 検温など、健康管理の徹底

2、生きづらさ(壁)に対するサポートの強化

- (1) 個別支援面談で「生きづらさ(壁)」を明らかにする
- (2) 個別支援計画で「生きづらさ(壁)」に対するサポートを強化する
- (3) 個別支援会議、個別支援面談を深める
- (4) 「楽しく、生き生きと暮らせる環境」を模索し切り開く

3、充実した社会生活に向けた取り組み

- (1) 本人が求める「社会的労働」を見極め、実現に向けて活動する。
- (2) 本人が求める「生活」を見極め、実現に向け活動する。
- (3) 「楽しく、生き生きと暮らせる環境」を模索し切り開く

4、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取り組み

- (1) 関係機関をはじめ、様々な機関や人との信頼関係(相互理解)を深める
- (2) 「楽しく、生き生きと暮らせる環境」を模索し切り開く

5、健康に関する取組

- (1) 健康的な食事
- (2) 健康的な運動
- (3) 心の安定に関する取り組み

6, SDGsの取組

人間は地球からの恩恵を受け、生活しています。

海や大地、森林や空気、水などの恩恵を受け生活しています。しかし、温暖化、海洋汚染、水質汚染、大気汚染、森林破壊で地球が悲鳴をあげています。人間の欲望が地球を壊してしまっているのです。

更に、人間は紛争や差別、飢餓や貧困、障がい者差別なども発生させています。このままでは地球の未来はありません。

SDGsを実践し、障がいがある無に関わらず、普通に暮らせる社会を目指します。

そして、「誰もが楽しく、生き生きと暮らせる環境」を模索し、切り開きます。

	SDGsとは国連サミットで採択された持続可能な 17 の開発目標
	(1)貧困をなくそう ① 食材を大切に使う ② フェアトレード商品(公平・公正貿易)を購入、知る
	(2)飢餓をゼロに(温暖化、干ばつ・・・) ① 節水、節電、リサイクル、ごみの分別と削減
	(3)すべての人に健康と福祉を ① かたるべ会で働く
	(4)質の高い教育をみんなに ① 環境や福祉イベントなどに参加する
	(5)ジェンダー平等を実現しよう ① 家事を平等に分担する
	(6)安全な水とトイレを世界中に ① 水道の蛇口をこまめに止める
	(7)エネルギーをみんなに そしてクリーンに ① 節電する
	(8)働きがいも経済成長も ① 地元の商店から地元産のものを買う
	(9)産業と技術革新の基盤をつくろう

	(10)人や国の不平等をなくそう ① いじめや差別をしない、させない
	(11)住み続けられるまちづくりを ① 地域交流する
	(12)つくる責任 つかう責任 ① 賞味期限が短いものから購入する ② 食べ残しをしない、余り食材を活用する
	(13)気候変動に具体的な対策を ① リサイクル、ごみの分別と削減、ペーパーレス化 ② バイオマスゴミ袋などを使用する ③ 出来るだけ公共交通機関を利用(排気ガス削減)
	(14)海の豊かさを守ろう ① マイバック、マイはし、マイボトルを使う ② レジ袋やプラスチック製品を使わない
	(15)陸の豊かさを守ろう ① 毛皮や牙などを使った製品を買わない ② 飼えなくなったペットを野山に捨てない ③ 食肉、乳製品の購入を控える(買わない)
	(16)平和と公正をすべての人に ① 国際紛争や平和に関する記事を読む ② 被爆地や被災地を訪問する
	(17)パートナーシップで目標を達成しよう ① SDGsに関連する情報を SNS などで拡散する
かたるべ会の行動	① 誰もがわかりやすい表現を使う ② UD フォントなど見やすく大きめな文字を使う ③ カルチャーチェンジ指針の実践 ④ 信頼関係の持てる環境を実現する ⑤ 誰もが普通に暮らせる社会を実現する

2022年度 第1かたるべ社事業計画

【目 的】

日中活動を通じて充実した日々を送るとともに、一人ひとりが違いを認め合い、楽しく生きがいの持てる人生に向けた支援をする。

【事業内容】

生活介護事業 20名

【活動内容】

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

(1)「密集」「密接」「密閉」を避ける

- ・作業室のレイアウトを向き合わないようにする。
- ・帰宅時、密にならないように時間差で帰る。

(2)マスクの着用を徹底、換気

- ・昼食時等にはマスクを廃棄し、新しいマスクを着用。サイズも確認する。
- ・24時間換気(換気扇)、二酸化炭素濃度測定器を使用する。

(3)手指消毒、ドアノブなど、手に触れる部分の消毒

- ・社員、職員、来客の手指消毒、玄関口、ドア等の消毒徹底。

(4)検温など、健康管理の徹底

- ・健康観察アプリ等を使用して、体温確認。(出勤前、出勤時、午後)

2、生きづらさ(壁)に対するサポートの強化

(1)個別支援面談で「生きづらさ(壁)」を明らかにする。

- ・本人、ご家族、関係者から深く話を聞く機会をつくっていく。

(2)個別支援計画で「生きづらさ(壁)」に対するサポートを強化する

- ・制限された中でも、自己実現ができるような環境を考えて、支援を行う。

(3)個別支援会議、個別支援面談を深める

- ・自己実現に向けて、繰り返し意見交換をし、考えを深めて実践していく。
- ・状況に応じて、Zoom 等のオンライン面談も行う。

(4)「楽しく、生き生きと暮らせる環境」を模索し切り開く

- ・個別に関わる時間をつくり、信頼関係を築き、安心して過ごせるようにする。
- ・全体ミーティングする機会を増やし、事業所でできることを考えていく。
- ・ご家族同士の面談を必要に応じて行う。

3、充実した社会生活に向けた取り組み

(1)本人が求める「社会的労働」を見極め、実現に向けて活動する。

・受注、受託作業

企業から受注する軽作業。(シール貼り、梱包、封入、ポスティング作業等)
行政から受託する公園や歩道、学校プール清掃。(旭区、緑区、青葉区)
鴨居自治会の回覧セッティング作業。

・自主製品作り 販売活動 ※社会状況に応じて、活動を検討していく

アロマ用品、キーホルダー、アクセサリー等の製作。

大日本プロレス等とコラボ商品を開発する。

Twitter、Instagram、Youtube 等を使用した広報活動をする。

・就労支援、職域開拓 ※社会状況に応じて、活動を検討していく

ボランティア活動、企業見学、実習、企業への応募等に取り組む。

演劇や絵画、イラスト等、職域開拓を意識した活動をする。

第2かたるベ社と連携し、NPO 法人スローレーベルの活動にも関わる。

(2)「楽しく、生き生きと暮らせる環境」を模索し切り開く

・個別のコミュニケーションを増やし、一人ひとりが活かされた活動をする。

・定年を迎えた方等に対して、活動内容を柔軟に考えていく。

4、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取り組み

(1)関係機関をはじめ、様々な機関や人との信頼関係(相互理解)を深める

・地域清掃を行い、地域の方と顔の見える関係を深めていく。

・町内会の自治会活動は、社会状況に応じて、参加を検討していく。

・職員のお子さんが所属する地域の自治会、子供会、幼稚園の保護者会、PTAなどには定期的に連絡を取って、状況を伝えていく。

・その他、社会状況に応じて、活動への参加は検討していく。

5、健康に関する取り組み

(1)健康的な食事

・健康を意識した食事の提案を行い、健康維持できるよう支援していく。

(2)健康的な運動

・地域清掃やウォーキング等の健康活動を日々、取り入れていく。

・ウォーキングアプリなどを使って、数値で見る健康意識を行っていく。

(3)心の安定に関する取り組み

・個々に応じた心の安定や、健康に関する意識の形を個別に取り入れる。

6、SDGs の取組

・ゴミの分別(業者に確認し、家庭ごみと事業ごみの違いを理解して、取り組む)

・バイオマスのゴミ袋使用

・マイ箸、マイバック、マイボトル

・自主製品制作の時、環境に配慮した製品作りを意識する。

7、「日程表」※時短勤務の場合あり 10時～16時

8:55 ラジオ体操 踏み台昇降等の軽運動

9:00 朝礼

10:30 10分休憩

10:40 作業再開

12:00 昼食

13:00 作業開始 踏み台昇降等の軽運動

15:00 20分休憩

15:20 作業再開
16:15 作業終了・清掃
16:30 終礼
17:00 解散

2022年度 第2かたるベ社事業計画

【目 的】

一人ひとりの強みを活かし、充実した社会的労働の追求と関係機関との信頼関係(相互理解)を深める。また、生きづらさに注目し、心の安定と楽しく生きがいの持てる人生となるように支援する。

【事業内容】

生活介護事業 25名
就労継続支援B型事業 12名

【活動内容】

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

- ・外部活動などを積極的に取り入れ、事業所内の3密の予防に努める。
- ・オンラインサービスを活用して接触の機会を減らす
- ・マスク、フェイスシールド、パーテーション等を利用し飛沫感染の防止に努める。
- ・消毒、アプリを利用した検温確認など必要な感染対策の徹底。

2、生きづらさ(壁)に対するサポートの強化

- ・個別支援面談で本人の抱える「生きづらさ」を確認し必要な支援を明らかにする。
- ・「生きづらさ」を理解し、楽しく生き生きと暮らせる環境の模索。

3、充実した社会生活に向けた取り組み

- ・本人の強みを活かした「社会的労働」を受注・清掃・販売を中心にして追求していく。
- ・コロナ禍においても、労働の保証を意識する動きを継続する。
- ・外部活動にも積極的に取り組み、より充実した労働環境と選択肢の提示を目指す。

4、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取り組み

- ・第2かたるベ社で取り組んでいる社会的労働を通じ、地域を含む様々な人や機関と信頼関係(相互理解)を深めていく。
- ・取引先との相互理解が深まる活動を継続していく。(学校での講演活動など)
- ・地域にあるプロレス団体(大日本プロレス)と一緒にコロナ禍でも行う事ができる動を模索する。

- ・YouTube や Instagram を活用し、活動内容や取り組みを発信する

5、健康に関する取組

- ・健康的な食事
健康を意識しカロリーや食事内容などの提案を行う。
- ・健康的な運動
ウォーキングなど運動を意識した取り組みや支援を行う。
外での清掃活動に積極的に取り組む。
- ・心の安定に関する取り組み
コロナによる心の健康に注意し、心身の健康維持に必要と思われる取り組みを提案していく。

6、SDGsの取り組み

- ・マイボトルやマイバック使用の推奨。
- ・昼食時に洗える箸とスプーンの使用。

7、日程

9:00 作業・活動
10:30 休憩
10:40 作業・活動
12:00 昼食
13:00 作業
15:00 休憩
15:20 作業・活動
16:30 掃除
16:50 ミーティング
17:00 解散

※コロナの影響もあるので、活動時間・内容は状況により変更あり

2022年度 第3かたるべ社(居場所作り支援)事業計画

【目 的】

引きこもりがちな方、社会との接点が少ない方、一般的な福祉の環境に抵抗がある方など、個々の状況に応じて対応を行うことで、それぞれの居場所ができること。

【事業内容】

就労継続支援B型事業 20名

【活動内容】

- 1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底
(1)「密集」「密接」「密閉」を避ける

- ・活動中と食事の時に密にならないよう部屋を分ける。
 - ・食事中や配達中に人が密接しないよう声かけを徹底する。
- (2) マスクの着用を徹底、換気
- ・マスク着用と付け方の声かけ、定期的に室内換気を実施。
- (3) 手指消毒、ドアノブなど、手に触れる部分の消毒
- ・手指消毒・手洗いうがいの声かけ、短期入所と連携し建物内を消毒する。
 - ・送迎後、配達後に車を消毒する。
 - ・携帯用アルコールを持ち適宜消毒を行う。
- (4) 検温など、健康管理の徹底
- ・出勤前に検温しリーバー(健康観察アプリ)入力を徹底する。
 - ・社員出勤時、玄関口で検温と健康観察を行う。
 - ・取引先に出入りする前に検温し、記録を提示する。
- 2、生きづらさ(壁)に対するサポートの強化
- ・個別支援面談や日々のコミュニケーションから「生きづらさ(壁)」を明らかにする。
 - ・個別支援計画の本人の希望に対して「生きづらさ(壁)」が表出した場合は本人と関係者で集まり考えられる支援を話し合い、サポートを強化する
 - ・引きこもり、暴力、お金に対する拘り、被害妄想、精神的不安定、コロナ禍における行動制限等の生きづらさがある人を中心に関係者でオープンダイアログを行い、その方に合った「楽しく、生き生きと暮らせる環境」を考え実行する。
- 3、充実した社会生活に向けた取り組み
- ・引きこもりがちな方や出勤が安定しない方に対して、継続的に自宅訪問と電話連絡をして外出のきっかけを作る。
 - ・個々の考え方や環境の違いを認め合い、安心して活躍できる居場所を作り、その方に合った「楽しく、生き生きと暮らせる環境」を考えて実行する。
- 4、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取り組み
- ・地域清掃や美化活動、リサイクル品の回収、近隣企業からの受注仕事を通じて地域との信頼関係(相互理解)を深める。
 - ・庭の草むしりなどの美化活動を通じて、地域で一人暮らしされている高齢者との信頼関係(相互理解)を深める。
 - ・地域で居場所がない方との関わり。(実習や新規受け入れ)
 - ・様々な機関や支援者との信頼関係(相互理解)を深める。
- 5、健康に関する取組
- ・健康面を意識したバランスの取れた食事を提案する。
 - ・一人暮らしの方に健康面、衛生面の支援。
 - ・日中活動でスポーツ活動や川沿いの散歩を取り入れ、心の安定を図る。
- 6、SDGsの取組

- ・一般家庭で不要になった衣類や雑貨を回収し、フリーマーケットなどでリサイクル品販売をする。
- ・取引先から回収した廃紙から、リサイクル品販売用の値札やメッセージカード等の再生紙を作る。
- ・マイ箸、マイカップ、マイボトル、エコバックを使用する。
- ・ゴミ箱の近くに分別表を掲示し、正しくゴミを分別する。
- ・事業所ゴミ袋、清掃用ゴミ袋にバイオマスポリ袋を使用する。
- ・近場の清掃や配達には車を使わず、徒歩や公共交通機関を利用する。
- ・使用後の電化製品の電源は抜いて待機電力を減らす。

7、「日程表」

10:00 活動
 12:00 昼食
 13:00 掃除
 13:30 活動
 15:00 休憩
 15:20 活動
 16:30 掃除
 16:50 ミーティング
 17:00 解散

※コロナの状況に応じて活動時間は柔軟に対応する。

2022年度 ジャスミン事業計画

【目 的】

社員とそのご家族と深くコミュニケーションを取って、否定しない、社員とご家族の苦しみを理解したうえで、支援していく。また新しいチャレンジにより、一般社会と障害者の相互理解を深めていく。

【事業内容】

就労継続支援B型事業 26名

【活動内容】

1.新型コロナ感染予防の徹底

(1)三密を避ける。

- ・一人ひとり距離を置いて気を付けて作業をする。

(2)マスク着用と換気

- ・ご飯を食べた後すぐに新しいマスクを提供する。

(3)手指消毒、ドアノブなど、手に触れる部分の消毒

- ・衛生管理できない人にアルコール消毒など声掛けをする 24時間換気をする。
- ・車を使うその都度消毒する。

- ・週に一回送迎の車を掃除し消毒する。

(4)検温など 健康管理の徹底

- ・毎日出勤する前 リーバーにより体温の確認をする。
- ・コロナの時期、担当の職員はご家族に連絡をとり、体調の悪い人は自主的に休みをとるようにしてもらう。
- ・来客は検温する

2.生きづらさ(壁)に対するサポートの強化

(1) 徹底的にコミュニケーションを取り、生きづらさを探す。

①一週間に一回 担当の職員よりご家族にご本人の様子(いいこと)を報告し、ご家族と信頼関係を作ると同時に、ご家族の大変さを聞き、ご本人とご家族の生きづらさを発見する。

②グループワーク:グループに分けて、定期的に施設長と担当者はご家族と面談をする。話しの中で生きづらさに気づく。

(2) 個別支援

- ・ご本人とご家族の生きづらさを理解して、生きづらさを反映させた個別支援計画を作成し支援を強化する

(3) コミュニケーションにより常に個別支援計画の具体的な内容を深くしていく。

- ・新しい発見があったらその都度修正していく。

(4) 常に社員とご家族の立場に立って、もの事を考える習慣を作る。

- ・支援と支援される関係を乗り越えて、いつでも社員の味方だという安心を感じてもらう

3. 充実した社会生活に向けた取り組み

①販売活動

- ・販売の形式

地域での販売 ジャスミン店頭販売 わくわく広場、yahoo のネットショップ 夢カフェ

- ・販売商品

中華食品 肉まん、餃子、月餅

ベジタリアンの商品の開発 販売

②清掃活動

- ・地域貢献できる清掃活動を引き続き行う。

4. 信頼関係(相互理解)の持てる社会にむけた取り組み

YouTube を利用して

① 全員参加の演劇活動は、社員一人ひとりの特徴を生かした 笑い溢れた演劇をたくさんの人々に届ける。

② ベジタリアンの料理の動画

③ SDGsの取り組みの動画

5. 健康に関する取り組み

- ・健康的な食事 昼食食材と調味料はすべてベジタリアン料理(精進料理)

- ・八式太極拳
- ・瞑想
- ・音楽活動
- ・森林浴

6. SDGsへの取り組み

- ・ジャスミンの日々の活動の中で一工夫。日本の中小企業の SDGsの取り組みを調べて研究し、どんな活動でも SDGsの17項目に照らし合わせて工夫する。
- ・食材を大切に使う
野菜を丸ごと使う 外側と芯をミキサーしてスープやカレーに使う。
- ・水を大切に使う。
食器を洗う時 水を貯めて洗う。
- ・古着を利用して商品を作る。

2022年度 うれしの事業計画

【目 的】

個々の状況に応じ、社会的労働を中心とした様々な活動を行う中で、心の安定と充実した生活、そして生きがいの持てる人生となるよう支援する

【事業内容】

生活介護 30名
就労継続支援B型事業 15名
就労移行支援事業 6名

【活動内容】

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

- ・出勤時と退勤時の手指消毒、検温(1日3回)、事業所内と送迎車内の消毒を徹底する
- ・活動内容によって室内のレイアウトを工夫し、換気を徹底する
- ・マスクの着用が難しい方たちが、着用できるように支援する
- ・会議、面談、その他活動で積極的に ZOOM を活用する

2、生きづらさ(壁)に対するサポートの強化

- ・本人、ご家族との個別支援面談を積極的に行う
- ・個別支援面談で「生きづらさ(壁)」を明らかにし、支援を強化する
- ・強みに注目し、褒め合うミーティングを行う(オープンダイアログ)

3、充実した社会生活に向けた取組

- ・全員が適材適所で仕事に参加できるよう支援する
(食品製造、精米、食品梱包用品製造、紙すき、自主製品、販売、アート活動等)

- ・リモートを積極的に取り入れて販売活動を行う
- ・季節やイベントに合わせた商品の製造と販売
- ・ユーチューバーとしての活動を支援する
- ・InstagramやTwitterを活用した宣伝活動

4、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取組

- ・川和町内会との信頼関係(相互理解)を深める
- ・関係機関との信頼関係(相互理解)を深める

5、健康に関する取組

- ・毎日、栄養のバランスのとれた食事を提供する
- ・栄養のバランスのとれた食事とお菓子のメニュー開発
- ・運動、音楽、瞑想などを取り入れる

6、SDGsの取組

- ・ゴミの分別と削減を意識する(缶、瓶、ペットボトルの廃棄をなくす)
- ・地元の東屋豆腐店から積極的に食材を仕入れる(国産大豆使用)
- ・ペーパーレス化(お知らせや資料はデータで配布、裏紙の使用)
- ・バイオマスゴミ袋を使用
- ・レジ袋、割り箸、ペットボトルを使わない
- ・食肉、乳製品の購入を減らす
- ・代替肉を使用したメニューを取り入れる(ジャスミンと連携)

7、「日程表」

- 9:00 ミーティング
- 9:20 かたるべ体操
- 9:30 作業開始
- 10:30 休憩
- 12:00 昼食
- 13:00 作業開始
- 15:00 おやつ
- 15:20 瞑想およびオープンダイアログ
- 16:00 解散

2022年度 うれしの児童放課後等デイサービス事業計画

【目 的】

学校在学中の児童・生徒に対して、放課後や長期休み中において個々の特性に応じた支援を行い、心豊かに成長や発達を育むお手伝いをすることで、子供とご家族が笑顔になれる場、そして生きがいの持てる人生となるよう支援する

【事業内容】

放課後等デイサービス(障害児通所支援事業)

定員10名/日 登録数15名(予定)

対象者:小学校から高校生までの放課後等デイサービス受給者証所持者

地域 :横浜市全域

【活動内容】

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

- (1) 感染予防に配慮し、ZOOMなどで面談を実施
 - ・不特定多数の方々が滞在する場所での活動を避ける
- (2) マスクの着用を徹底、換気
 - ・マスクの着用が苦手な児童に対して着用の挑戦を促す
- (3) 手指消毒、ドアノブなど、手に触れる部分の消毒
 - ・おやつ、昼食前にテーブル、手指の消毒の徹底
- (4) 検温など、健康管理の徹底
 - ・送迎乗車前、または通所の際に検温、消毒の徹底

2、生きづらさ(壁)に対するサポートの強化

- (1) 感染予防に配慮し、ZOOMなどで面談を実施
- (2) 個別支援面談で「生きづらさ(壁)」を明らかにする
 - ・児童の生きづらさを明らかにした上で、家族の生きづらさも明らかにする
- (3) 個別支援計画で「生きづらさ(壁)」に対するサポートを強化する
 - ・身体拘束やルールなどで行動を制限が必要な場合個別支援計画に明記するが、それに変わりうる支援について常に模索する
- (4) 個別支援会議、個別支援面談を深める
 - ・児童・生徒およびご家族との信頼関係を深める
 - ・個別支援計画にて、児童・生徒の将来展望を深める
 - ・適切な親子関係に向けた支援(親子の信頼関係を深める)
 - ・将来展望を見据えた見学と研修は感染予防に配慮し行う。

(日中活動施設、グループホーム、障害者雇用)

 - ・将来展望を見据え、短期入所との連携
- (5) 違いを認め合い、相互理解を深め合う中で、「新しい生活と未来」を切り開く
 - ・オープンダイアログで注目し認め合いの文化を形成する
 - ・子育てに悩むご家族に対して相互理解を深め、家庭内コミュニケーションが円滑に行えるよう支援する。

3、「放課後等」の充実に向けた取り組み

- (1) 感染予防に配慮した、新しい活動プログラムを模索し実施する
- (2) 個々の特性に応じた支援
 - ・各自の特性と興味に応じたプログラムの提供(運動、音楽、ゲーム、アート活動 個別対応など)
- (3) 社会適応支援

・プログラムを通して人間関係、ルールを守ることの大切さを育む

4、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取り組み

- (1) 感染予防に配慮した、コミュニケーションを模索し実施する。
- (2) 関係機関をはじめ、様々な機関や人との信頼関係(相互理解)を深める。
- (3) 「楽しく、生き生きと暮らせる環境」を模索し切り開く

5、自主的、主体的、社会参加に向けた取組

- (1) 遊びなどを通し、自主性や主体性を育む
- (2) 役割分担を明確にし、各自が主体的に活躍できるよう支援する

6、健康に関する取組

- (1) 栄養のバランスのとれたおやつを毎日提供する
- (2) プログラムの中で、適度な運動を毎日行う
- (3) 心の安定に向け、オープンダイアログを毎日行う
- (4) 毎日「瞑想」(マインドフルネス)を実施

7、SDGsの取組

・違いを認め合い、いじめや差別をしない

8、「日程」

送迎(学校または自宅からうれしの)

個別の対話(連絡帳チェック)

手洗い、おやつ

各プログラムに分かれて活動

瞑想(マインドフルネス)

帰りの会(オープンダイアログ)

送迎(うれしのから自宅)

営業日時 月曜日から金曜日 9:00~17:00

2022年度 共同生活援助事業計画

【目 的】

入居者一人ひとりの意思、自主性を尊重し、入居者の立場にたった質の高い援助と心身の健康保持に努め、生きがいの持てる人生となるよう支援する。個々の状況に応じ、精神的、経済的自立を支援する。様々な状況の中でも「障がいがあるなしに関わらず普通に暮らせる社会」「誰もが楽しく、生き生きと暮らせる社会」を切り開く。

【事業内容】

共同生活援助

・各ホーム定員

主たる事業所 ハイスマホーム 7ホーム 定員合計41名

グリーンハイスマ6名 アムール6名 ハイスマ5名

アローズ6名、フレンズ6名、ビット6名、ルークス6名

主たる事業所 セルフィッシュ 7ホーム 定員合計38名

セルフィッシュ6名 ビーンズ6名 フォレスト6名 第2ビーンズ2名

アポロ6名、フラット6名、リーフ6名

主たる事業所 ジャスパー 3ホーム 定員合計17名

ジャスパー6名 マホーム5名、スカイ6名

3事業所17ホーム 合計96名

【活動内容】

1、新型コロナウイルス予防の取り組み

コロナウィルス感染症対策として、マスク着用、検温や手洗いの徹底、ソーシャルディスタンスの声掛け、換気、ホーム内の消毒の実施、食事に関しては、時間をずらし、向かい合わないように対応、アクリル板の設置、通院に関しては、遠隔診療や薬の受け取りなど職員が代行する。検査等で通院が必要な際は病院内での滞在時間が短くなるよう考慮し、アルコール等持参しながら感染対策を徹底する

2、生きづらさ(壁)に対するサポートの強化

(1) 個別支援面談で「生きづらさ(壁)」を明らかにする

- ・社会生活をする上で、障碍となることをあきらかにする

(2) 個別支援計画で「生きづらさ(壁)」に対するサポートを強化する

- ・行動規制やルールではない、自己実現に向けた支援について熟慮する

(3) 個別支援会議、個別支援面談を深める

- ・面談で深い話をするためにも、日ごろから入居者やご家族とコミュニケーションの時間を取る

- ・個別支援会議では本人の立場に立って、本人の意思を尊重しながら行う

- ・入居者一人ひとりの自己実現に向け、試行錯誤を繰り返す

(4) 「楽しく、生き生きと暮らせる環境」を模索し切り開く

- ・障がいのあるなしに関わらず、違いを認め合い、相互理解を深め合える様な雰囲気作り

- ・コロナ禍でリモート、ネット環境などを利用した余暇の充実

3、充実した社会生活に向けた取組

(1)生活

- ・グループホーム、一人暮らし、結婚など、普通の生活を実現(基本理念)

- ・グループホームは地域の自治会活動に積極的に関わり、相互理解を深める

- ・障碍がある無しに関わらず、相互に助け合える地域社会実現に向け活動

(2)余暇

- ・自分の意思で、自分の時間を自由に過ごせる環境を実現(基本理念)

- ・地域の中で、普通に利用できる余暇環境と人間関係を実現

- ・余暇のコーディネートを行う
 - ・社会資源の提示、ガイドヘルパー派遣の連絡調整を行う、コロナウィルスの感染対策を考慮しつつ入居者が日々充実した生活がおくれるよう模索する。ガイドヘルパー利用で近隣の散歩や買い物、リモートでイベント鑑賞など。
- (3)「楽しく、生き生きと暮らせる環境」を模索し切り開く
- ・それぞれの違いを認め合い尊重し合い個々に合った環境を検討していく

4、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取組

- (1) 町内会との信頼関係(相互理解)を深める
- (2) 関係機関との信頼関係(相互理解)を深める
- (3) 近隣清掃や挨拶をし、地域社会との信頼関係(相互理解)を深める

コロナウィルス感染症対策として、地域に関しても行事や清掃活動等中止になっていることも多々あるが地域清掃等行われる際は職員のみ、または入居者数名で参加するなど状況に応じ対応する

5、自主的・主体的・社会参加に向けた取組

- (1) ナチュラルファースト(自治組織)の活動を支援する
- (2) ピープルファーストの活動を支援する
- (3) 各自が自主的に活躍できるよう支援する

6、健康に関する取り組み

- (1) 健康的な食事
 - ・栄養バランスのとれた食事をサポートする
 - ・職員は定期的に食品衛生責任者講習を受ける
- (2) 健康的な運動
 - ・余暇の過ごし方を意識する
- (3) 心の安定に関する取り組み
 - ・個別の相談をしっかりと聞けるように一人ひとりの時間を大切にする
 - ・リラックス出来る環境作りを行う

7、SDGsの取り組み

- ・節水や節電、リサイクル、ゴミを少なくすることなどホーム内で取り組めることを入居者と一緒に考えていく
- ・マイボトル、マイ箸、エコバックなどを習慣にする
- ・ゴミの分別の徹底・ゴミの捨て方に気を付ける(生ごみ、お茶のパック等は水分をよく切ってから捨てるなど)
- ・食材を無駄にしないように購入する・地元産のものや環境に優しい食材を選ぶ
- ・バイオマスゴミ袋を活用する

8、緊急時の対応

- ・入居者の生命、安全を第一に考えた速やかな対応をとれるよう AED、防災、避難訓練を定期的に行う。

9、一人暮らしへ移行した人への支援

- ・金銭管理方法、買い物、手続き、食事、健康面、近隣との関係等必要に応じた生活の援助を行う。コロナウィルス感染症対策として、対面ではなく電話で状況を確認。必要に応じて対面支援を行う。

10、新ホーム(ルークス)

- ・2022年3月オープン

住所:都筑区南山田3-5-33 東山田駅から10分

2022年度 生活本舗事業計画

【目 的】

一人ひとりが自立した生活と、生きがいを持てる様な活動を目的とし、地域の中で普通に利用できる余暇環境と相互理解の実現を目指す。

【活動内容】

あそび本舗

(1)充実した社会生活に向けての取り組み

- ・コロナウィルスの状況が落ち着いたと判断できる状況になり次第段階的に取り組みを再開していく。
- ・インターネットを使ったイベントや活動など、コロナ禍で取り組める情報を必要とする事業所に発信する。

(2)信頼関係(相互理解)持てる社会に向けた取り組み

- ・コロナウィルスの状況を見ながら、出来る活動に取り組んでいく。

2022年度 短期入所事業計画

【目 的】

個々の状況やご家族の状況に配慮したレスパイトを目的とし、個々に応じてその後の生活基盤の構築も目的とする

【活動内容】

1、新型コロナウィルス、感染予防の徹底

- (1)密を避ける
- (2)マスクの着用を徹底、換気
- (3)手指消毒、ドアノブなど、手に触れる部分の消毒
- (4)定時検温など、健康管理の徹底
- (5)利用前の健康情報確認

(6)食事は時間をずらすか各居室にて食する

2、生きづらさ(壁)に対するサポートの強化

- (1)特に外部の方は個別面談で各自の「生きづらさ(壁)」を明らかにする
 - ・壁に対しての支援を考える
- (2)所属先の支援計画に記載されている、生きづらさに対する支援を深める
- (3)本人、ご家族、職員がお互いの違いを認め合い、相互理解を深めて新しい生活と未来を目指す

3、充実した社会生活に向けた取り組み

- (1)ご家族の体調不良や緊急を要する案件など不測の事態への対応
 - ・不測の事態へ対応することで、日々の暮らしへの安心感を持ってもらう
- (2)ご家族から離れた生活を経験する事による自立生活への足がかりの場
 - ・グループホーム入居や一人暮らしに向けた体験的な自立生活の取り組みを行う
- (3)不安定な精神状態によって生じた反社会的行為により家庭やグループホームでの生活が困難になった場合の生活の立て直しを図る為に居場所を目的とした支援も行っていく
- (4)複数の宿泊施設を利用する事で生活基盤が不安定にならないよう安定した短期入所利用を心がけ、安心、安定した生活が送れるような社会資源の開拓を検討する
 - ・長期入院退院後の社会復帰に向けた取り組みも検討する

4、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- (1)短期利用者の自分で解決しかねる事柄や自己判断しかねる事項等状況を考慮し、短期利用者の個性を尊重し指導ではない適切な相談、援助を行う
- (2)様々な事業所からの短期利用がある為、関係機関や社会資源の連絡調整を図り、生活基盤を作ることによって主体的に社会参加が出来る様な支援を行う
- (3)短期入所利用中のコロナ禍においての余暇の選択肢を増やしていく

5、健康に関する取り組み

- (1)通所先や家庭と健康状態の情報を共有する
- (2)状況に応じて服薬援助する
- (3)状況に応じて通院支援を行う
- (4)栄養バランスのとれた食事を提供する

6、SDGsの取り組み

- (1)食材の検討、食材を無駄にしない
- (2)買い物の際はエコバックの使用
- (3)節水、節電
- (4)リサイクル、ゴミの分別徹底と削減
- (5)バイオマスゴミ袋の使用

2022年度 相談支援事業計画

【目 的】

主体的な生活を支える為のサービス利用調整を図る為、事業所間で支援方針のずれのない計画相談支援を行う

【対象者】

障害福祉サービスまたは地域相談支援を利用する方々

【活動内容】

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

面談、モニタリングは可能な限り ZOOM 等リモートで行う

2、生きづらさに(壁)に対するサポートの強化

(1)個別面談、モニタリングで各自の生きづらさに対する計画を作成して振り返る

(2)所属する事業所で作成している支援計画と方向性を揃えて、生きづらさに対する支援計画を深める

(3)本人、ご家族、職員がお互いの違いを認め合い、相互理解を深めて新しい生活と未来を目指す

3、充実した社会生活に向けた取り組み

(1)支給決定時

利用するサービス事業者等との連絡調整を行いながら情報の共有を図り、それぞれの事業所で作成する支援計画指針にずれのない総合的なサービス等利用計画書の作成を行う

(2)支給決定後

所属する事業所と連絡調整、情報共有を行いながら計画の見直し(モニタリング)を行い、相互理解を深め、強みに注目し、本人が求めている事への実現に向け活動する

(3)社会資源の調整

- ・計画作成のみでなく、その人のおかれた状況を考えて社会資源の調整を行っていく
- ・地域にとって社会資源の創出が必要な場合には、地域の多様な機関とネットワーク構築を図り相互理解を深めながら調整していく

4、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・特に新規の場合、利用する人の意思に沿ったサービス利用や計画作成が出来る様に、情報提示の工夫や事業所の実習や体験利用を行うことで、主体的に計画が描けるような支援をする

5、健康に関する取り組み

- ・所属事業所や家庭と健康状態の情報を共有する

- ・福祉機関につながっていない人や一人暮らしで利用する人などは、日頃の健康に関する状況に留意して、必要によっては通院付き添い等を行う

6、SDGsの取り組み

- ・事務に係る消耗品類の無駄をなくしていく
- ・リサイクル、ゴミの分別徹底と削減
- ・面談などで移動の際は公共交通機関を利用する
- ・節水、節電

2022年度 就労支援事業計画

【目 的】

一人ひとりが社会人として、違いを認め合い、個々の状況に応じて、就労することを通し、楽しく生きがいの持てる人生に繋げていく。

【活動内容】

1、充実した社会生活に向けた取り組み ※社会状況に応じて、検討していく

＊社員への対応

- ・本人の希望や意思を尊重して、興味ある仕事へチャレンジする。
- ・強みに注目し、ジョブマッチングを考えた就労支援をする。
- ・状況に応じて、職場見学、体験実習、面接等に向けて取り組んでいく。

＊就労者への対応

- ・状況に応じて、対面で会うことと電話やメール等での連絡を調整する。
- ・就労期間に関わらず、定着支援をする。
- ・会社イベントが再開した場合は、状況に応じて対応を考えていく。
- ・本人の状況に応じて、柔軟に転職支援・生活支援をする。
- ・就労者やご家族へ、かたるべ会のイベントや余暇等の情報を伝える。
(環境に配慮し、可能な限りメール等の方法で伝えていく)

＊新規開拓、就労先との関わり

- ・既存の求人だけではなく、様々な情報から新しい仕事を探していく。
- ・就労先では現状の仕事だけではなく、新しい仕事の可能性も考えていく。
- ・セミナーやオンラインを活用し、情報交換・情報収集する。

2、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取り組み

＊就労先との関わり

- ・職場訪問だけではなく、オンラインの打ち合わせも積極的に活用していく。
- ・社会状況に応じて、就労先の勤務時間等の状況を確認する。
- ・かたるべ会の行事(入社式、交流会等)のご案内をし、定期的に連絡をする。

3、健康に関する取り組み

＊就労者への対応

- ・健康診断の結果等、必要に応じて対応する。

2022年度 相互理解・交流事業計画

【目 的】

カルチャーチェンジ指針を通して、一人ひとりの違いを認め合い、相互理解を深め、信頼関係を築き、誰もが楽しく生き生きとしている社会を実現する。

【活動内容】

1、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取り組み

- ・カルチャーチェンジ指針を通して、認め合い、肯定する文化を伝える。
- ・かたるべ会主催の交流会をオンライン開催し、外部との相互理解を促進する。
- ・演劇、講演、音楽等、オンラインを活用し、地域や社会との相互理解を深める。
- ・バンジョークラブの活動

バンジョー教室を開催し、一般の方も広く参加し、バンジョークラブのメンバーと音楽活動を通して相互理解を深めていく。オンラインも実施する。

- ・ピープルファーストやてつなぎつづき、神奈川県知的障害施設団体連合会に関わり、他法人との連携、相互理解を深める。オンラインも活用していく。

2、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・ナチュラルファースト(法人の自治組織)の活動を活かし、様々な活動に繋げる。
- ・ピープルファーストの活動に参加し、自主性・主体性を尊重する。
- ・各地域、社会状況に応じて、自治会に参加し、地域との相互理解を深める。

※ピープルファースト

1973年にアメリカで始まった知的障害者の当事者団体で各国に広がっている。「障害者である前に人間である」という思いから、様々な活動を行っている。日本では毎年全国大会が開催されている。2021年は兵庫でオンライン開催。2022年は北海道で開催が予定されている。

2022年度 職員研修事業計画

【目 的】

職員一人ひとりの支援の質を向上させ、基本理念実現に向けて、社会に貢献できる人材の育成。また、職員同士のコミュニケーションを深めることで、違いを認め合い、相互理解を深め、信頼関係を築き、一人ひとりが必要とされている職場を実現していく。

【活動内容】

1、「支援」の充実にに向けた取り組み

- *新人職員対象 ※可能な限り対面で実施をする。
- ・採用後1ヶ月、新人職員研修で下記項目を実施する。

[座学]

基本理念、支援に当たっての留意事項、カルチャーチェンジ指針、
愛に気付くコミュニケーション、内観、オープンダイアログ
障害者虐待防止法、差別解消法

〔体験〕

日中、グループホームの各事業所を体験する。

懇親を深めるため、若手職員との横浜ツアーをする。

- ・採用後1～2ヶ月、各事業所で所属長・エリアマネージャーにより実施する。

法人規約・規定、法人ガイドライン、リスクマネジメント

（企画提案制度、服薬管理マニュアル、行方不明時対応、災害時行動）

GRIDY・どこキャビ、スカイプ・LINE・Zoom の使い方

障害の基礎知識、福祉施策

- ・外部研修

初任者研修（障害者支援センター主催 4日間）、てんかん講座

- ・採用後3ヶ月、事業所訪問 ※状況に応じて、検討していく

日中事業所、グループホーム等法人内施設を訪問する。（2日間）

- ・採用後随時、安全運転講習（日中活動職員対象）

個別に実技講習を実施し、必要に応じて再実施し、安全運転を意識していく。

*全職員対象

- ・職員全体研修（年2回）、各事業所（随時） ※可能な限り、対面で実施する

法人基本理念の認識、障害者への仕事・生活・余暇の支援をしていく上で、
違いを認め合い、相互理解を深め、信頼関係を築き、支援の質を高める。

一人ひとりが大切な人たちであり、必要とされていると実感できる研修を行う。

- ・救命講習（各事業所、各エリアで実施）

成人に対する心肺蘇生と AED の使用方法を主体とした講習。

2022年度 健康管理事業計画

【目 的】

社員・入居者・職員を問わず、いつまでも身体・精神ともに充実した生活が送れる
ように健康面から様々なサポートを行う。

【活動内容】

1 健康診断

- ・ 第1、第2、第3かたるベ社 ・ジャスミン・うれしの社員—— 年2回
- ・ GH入居者—— 年 1 回（各職場で対応）
- ・ 職員 日中活動・相談支援職員—— 年1回
- ・ GH・短期入所職員—— 年2回（労働安全衛生規則による）
- ・ GHアルバイト・ドライバー職員
（本人と相談の上実施する）
- ・ 40歳以上の社員・職員に人間ドック
（以後5年ごとに1度、人間ドックを受診する）

2021年度希望しなかった人も含む 受診希望を本人に確認

- ・ 40歳以上の女性社員・職員に婦人科健診
(非常勤職員は週4日以上でかたるべ会を主体として勤務されている方)
※サイクリック:東京中央クリニック:神奈川予防医学協会
- ・ アフターフォローについて
健診の結果を受けて再検査の案内および実施確認
社員・入居者・ご家族・職員間で協力してアフターフォローに当たる

2 感染予防・衛生管理

- ・ 感染予防マニュアルに従い、衛生管理を徹底する
- ・ 来客者の管理、訪問先への感染予防策実施
- ・ インフルエンザ予防接種の実施(職員・社員)
- ・ インフルエンザ・ノロウイルス等の流行については、状況に応じて対応していく(感染拡大を防ぐため、事業所間の連携を強化する)
- ・ 衛生管理の徹底——手洗い、うがいの励行、常時マスクの着用、アルコール手指消毒
各事業所における自己防衛のための情報収集及び準備、対応
- ・ 衛生管理に関する職員研修
日中活動——食品管理衛生責任者講習 必要に応じて受ける
食品に関する研修に参加(食品表示法等)
GH——食品管理衛生責任者講習 外部研修必須
感性予防のために内部研修(事務局会議にて)

◎新型コロナウイルスの感染防止

- ・ 新型コロナワクチン予防接種の実施(職員・社員・その他)
- ・ PCR 検査の定期実施(横浜市実施)
- ・ 抗原検査の適宜実施
- ・ 在宅時及び事業所在籍時における検温の実施
- ・ 来客者の管理、訪問先への感染予防策実施
- ・ 接触感染の予防
アルコールによる手指消毒・定期的に施設内の人の手が触れる場所の消毒・不用意に自分の口や鼻を触らない・マスクを清潔に保つ等、飛沫感染の予防マスクの着用・他人との距離を1m以上開ける・空気の流れを考えた換気・食事中の会話を控える

※法人内でのコロナウイルス感染

第3かたるべ社短期入所を療養場所として準備 緊急時の対応を行う

3 生活習慣病予防等に関する相談

- ・ 肥満・高血圧等、生活習慣病予防に関する取り組みを行う。
- ・ 肥満対策について(運動面・食事面サポート、関係機関連携)
- ・ 看護師による心身(ストレスなど)共に健康に関する相談
- ・ 井泉先生(嘱託医)星野先生(嘱託医)による健康相談 カウンセリング

4 健康に関する取組・各事業所との連携を図る

- ・健康的な食事(昼食の献立等 栄養面を考える)
- ・健康的な運動(日常の体操の習慣化)
- ・在宅における健康推進の提案

2022年度 防火防災事業計画

【目 的】

防火防災事業において、様々な状況を想定した活動を模索していくことが必要です。災害への備えを日々の活動の中でも意識し、火災予防をはじめとした社員・入居者及び職員の生命と身体の保全を図る必要があります。感染対策を徹底しながら、防火・防災のための活動に取り組んでいきます。

【活動内容】

1. 防災・避難訓練の実施

◎社員・入居者・職員の自主的・主体的な行動を明確にする

○日中活動施設・・・年2回実施(各事業所ごと)

※感染予防を徹底し、図上訓練などオンラインでの訓練実施も検討する

・1回目・・・地震時の防災避難と避難場所への経路確認・消火器使用訓練

・2回目・・・火災通報訓練・消火器使用訓練

○GH・・・法人合同防災避難訓練 年1回実施

※感染予防を徹底した上で実施を検討する

・地震を想定した避難訓練・避難場所への経路確認

○水災害対象地域事業所・・・年1回実施

※感染予防を徹底し、図上訓練などオンラインでの訓練実施も検討する

・水害を想定した屋内避難訓練・避難場所への経路確認

○地域開催の防災訓練等への参加を検討する

2. 防火・防災設備の点検及び備蓄品の管理

○日中活動施設(各事業所)

・法人自主点検・・・年2回実施 (リモート環境も併用する)

・消防署の立ち入り検査・・・要請に応じ随時

・消防設備法定点検・・・年2回実施 (各所轄消防署に年1回提出)

・ジャスミン・・・工藤建設による消防設備点検実施 年2回

○GH(各事業所)

・法人自主点検・・・年2回実施 (リモート環境も併用し実施)

・消防署の立ち入り検査・・・要請に応じ随時

・消防設備法定点検・・・年2回実施 (各所轄消防署に年1回提出)

○日中活動施設・GH共通

・防災用備蓄品の期限や内容の確認を行い適正な物を常備する

・災害時の情報収集のため Wi-Fi 環境や充電用バッテリーを常備する

- ・消費期限の近づいた非常食・非常用飲料水は、フードバンクへの寄付をおこなうなど廃棄以外の方法を検討する

3. その他

- 「災害時の対策マニュアル(職員用・ご家族用)」の更新(随時)
- 「災害時の業務継続計画」の策定準備
- 緊急時の連携と緊急連絡先の確認・更新(随時)
- 防火管理者の設置・消防計画の作成提出(随時)
- 横浜市主催の災害時連絡訓練参加(随時)
- 地域の防火防災活動と連携する
- AED使用研修をオンライン等で実施
- ALSOK・まもるっく・GHみまもりサポートの使用・検索研修実施
- 新設GHへの防犯カメラの設置(随時)

移動支援事業の休止について

昨今のコロナウィルスの影響も含む諸般の事情により、外出を主な活動とする移動支援事業は2022年3月末日を持ちまして、「休止」する事と致しました。